

特定処遇改善加算未取得27.2%

令和3年度介護従事者処遇状況等調査

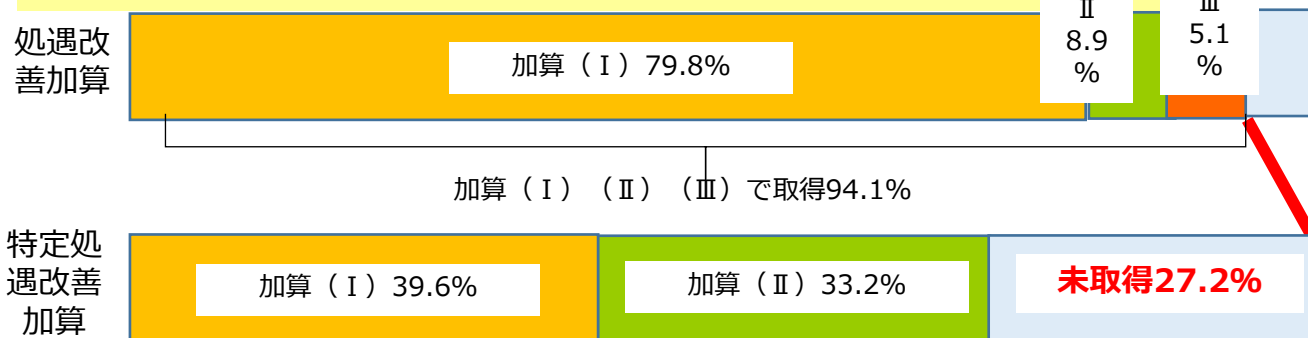
4月7日、介護給付費分科会は「令和3年度介護従事者処遇状況等調査」結果を了承しました。特定処遇改善加算Ⅰ～Ⅱを取得している事業所の介護職員の賃金平均が7,780円増加したという結果でしたが、処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを取得している事業所（全体の94.1%）のうち、特定処遇改善加算未取得の事業所は27.2%存在し、委員からは加算取得の支援、事務負担軽減等を求める意見が相次ぎました。

| 平均給与額（月給・常勤） | 令和3年9月 | 令和2年9月 | 差額 |
|-----------------------------------|----------|----------|---------------|
| 特定処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅱ）を取得している施設・事業所の介護職員 | 323,190円 | 315,410円 | 7,780円 |
| うち、令和3年度に新たに同加算を取得している事業所の介護職員 | 293,800円 | 280,390円 | 13,410円 |

給与等の引き上げの理由（複数回答）

| | | | |
|---------------------|------------------|----------------|------------|
| 令和3年度介護報酬改定を踏まえて引上げ | 特定処遇改善加算を踏まえて引上げ | 処遇改善加算を踏まえて引上げ | 左記に関わらず引上げ |
| 9.5% | 23.1% | 15.2% | 60.3% |

処遇改善加算・特定処遇改善加算の令和3年度の取得状況（加算の種類別）



委員からの主な意見

- ◎加算を取得しない理由として「事務作業が煩雑である」などが多い。行政で相談に応じるなど、細かい支援が必要
- ◎NCCU 賃金実態調査によると全産業賃金との差は縮小しているが、まだまだ差が存在している。更なる処遇改善に取り組むことが重要
- ◎10月から新たな加算が加わることで更に事務負担増が懸念される。補助金申請書を提出した場合、新たな計画書提出省略を検討してほしい
- ◎介護支援専門員を処遇改善加算の対象に含めてほしい。
- ◎給与は大事だが、「しんどい職場」というイメージがあるのが問題。
- ◎給与の引き上げ以外の処遇改善状況について、両立支援、やりがい・働きがいの醸成など、実施と未実施で大きく差がある。精緻な分析が必要では

全国老人保健施設協会

日本医師会

*冒頭、民間介護事業推進委員会代表委員に稲葉雅之氏の着任が紹介された

全国知事会

日本介護支援専門員協会